

平成二十六年二月定例会（二月十九日）

長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

平成二十六年二月十九日(水曜日)

出席議員(二十六名)

第一番	竹内重也	議員
第二番	市川和彦	議員
第三番	寺澤和男	議員
第四番	山本晴信	議員
第五番	小林義直	議員
第六番	岡田莊史	議員
第七番	田中清隆	議員
第八番	近藤満里	議員
第九番	塩入学	議員
第十番	布目裕喜雄	議員
第十一番	小林義和	議員
第十二番	阿部孝二	議員
第十三番	豊田清寧	議員
第十四番	佐藤壽三郎	議員
第十五番	関野芳秀	議員
第十六番	田沢佑一	議員
第十七番	宮坂重道	議員
第十八番	和田英幸	議員
第十九番	柳澤澄	議員
第二十番	入日時子	議員
第二十五番	小林幸雄	議員

第二十六番	荒井賢蔵	議員
第二十七番	西沢寅夫	議員
第二十八番	久保田陽一	議員
第二十九番	寺島涉	議員
第三十番	塚田實	議員
欠席議員(四名)		
第二十一番	関谷明生	議員
第二十二番	大島孝司	議員
第二十三番	内山信行	議員
第二十四番	篠原尚元	議員

説明のため会議に出席した理事者

広域連合長(長野市長)	加藤久雄	君
副広域連合長	黒田和彦	君
理事(須坂市長)	三木正夫	君
理事(千曲市副市長)	山本高明	君
理事(坂城町長)	山村弘	君
理事(高山村長)	久保田勝士	君
理事(信濃町長)	松木重博	君
理事(小川村長)	伊藤博文	君
理事(飯綱町長)	峯村勝盛	君

説明のため会議に出席した職員

(事務局職員)

事務局長

寺澤 正人 君

事務局参事兼環境推進課長

土屋 文治 君

事務局次長兼福祉課長

若林 今朝長 君

総務課長

和田 秀晴 君

環境推進課調整幹

海沼 健一 君

環境推進課建設推進室長

相澤 武彦 君

総務課課長補佐

新井 芳美 さん

福祉課課長補佐

曾根原 誠 君

福祉課課長補佐

中島 威 君

総務課係長

池田 順英 君

環境推進課係長

藤森 寿美夫 君

環境推進課係長

長野 将 君

環境推進課建設推進室係長

宮澤 洋一 君

環境推進課建設推進室係長

青木 猛治 君

環境推進課建設推進室係長

西条 己智男 君

職務のため会議に出席した職員

総務課長補佐

藤澤 勝彦 君

総務課主査

青木 淳 君

総務課主事

深谷 正樹 君

議 事 日 程

年二月長野広域連合議会定例会を開会いたします。

一 開会、開議

一 会期の決定

一 議席の指定

一 会議録署名議員の指名

一 諸般の報告

一 議案第一号から議案第五号

一 一括上程、理事者説明、質疑、委員会付託

一 議案第六号 公平委員会委員の選任について

一 上程、理事者説明、質疑、討論、採決

一 委員長報告

一 委員長報告に対する質疑、討論、採決

一 広域連合会長挨拶

一 閉会

午後一時四十六分 開議

○議長（岡田荘史君） 本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、二十一番 関谷明生議員、二十二番 大島孝司議員、二十三番 内山信行議員、二十四番 篠原尚元議員の四名であります。

初めに、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました結果、本日一日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡田荘史君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定いたしました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

次に、会議録署名議員を指名いたします。

十番 布目裕喜雄議員、二十七番 西沢寅夫議員、以上、二名を指名いたします。

○議長（岡田荘史君） ただ今のところ、出席議員数は二十六名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより、平成二十六

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成二十五年十月分から十二月分までの一般会計、特別会計の例月現金出納検査の結果について、議長の手元に報告書がまいつておりますので、御報告いたします。

続いて、議事に入ります。

議案第一号から議案第五号まで、以上五件、一括議題といたします。理事者から提案理由の説明を求めます。

加藤広域連合長。

○広域連合長（加藤久雄君） 御挨拶を始めます前に、二月五日、頑健な私でも風邪を引きまして、理事会を欠席させていただきましたことをおわびを申し上げます。

本日、平成二十六年二月の広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとお忙しい中、御出席をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

開会に当たりまして、本広域連合の事務事業の当面する諸課題について申し上げます。

本広域連合にとって現下の最重要課題であります、ごみ処理施設の整備について申し上げます。

初めに、長野市に計画しておりますA焼却施設の施設規模につきましては、一日当たりの処理量を四百五十トンから四百五十トンに縮小することを今月五日に開催いたしました構成市町村長による理事会において決定いたしました。

これは、多くの市町村でこれまで実施されたごみ処理の有料化などの取組の成果や今後の人口予測から、以前に比べ、ごみの減量が見込まれたためであります。

施設規模の縮小は、周辺地域の環境影響の緩和にもつながると考えており、地元の皆様とお約束した安全・安心な施設であることを最優先に考え、事業を進めてまいります。

なお、千曲市に計画するB焼却施設につきましては、公害防止基準、発電効率及びごみ量予測等を考慮した結果、従前どおり百トンといたします。

また、新年度には、B焼却施設に係る環境影響評価の結果をまとめ、地元の皆様に施設受け入れの御判断をお願いしてまいりたいと思います。次に、須坂市に計画する最終処分場について申し上げます。

焼却施設から発生する溶融飛灰を資源化し、埋め立てないでほしいとの地元からの要望につきましては、理事会において協議した結果、最終処分場の規模を縮小することや焼却飛灰は計画どおり埋め立てることなどの基本的考え方のもと、御要望にお応えすることとし、焼却施設の発注条件に反映していくことにいたしました。

焼却施設の整備スケジュールに遅れが生じないよう、一日も早く最終処分場の建設同意が得られるように須坂市と共に進めてまいります。

次に、高齢者福祉施設の運営について申し上げます。

高齢者福祉施設の運営は、施設利用者の介護度の重度化とともに、認知症や医療的ケアへの対応、感染症対策など多様化するニーズに適切に対応することが求められております。

これらの課題に対応するため、施設・設備の改修や介護用備品の更新など、これまでも施設整備計画に沿って計画的に行ってきたところでありますが、平成二十六年度は、松寿荘の居室改修や食堂増築、須坂荘の食堂増築などを行ってまいります。

また、たんの吸引、経管栄養などの医療的ケアを必要とする利用者への対応では、職員研修の充実を図るとともに、嘱託医との連携の下、安全に対応できる体制づくりに努めてまいります。

介護報酬単価の改定による収入減など大変厳しい経営状況の中ではありますが、今後とも施設運営に当たりましては、経費節減に努めながら、利用者の立場に立った、サービスの提供を行ってまいります。

次に、特別養護老人ホーム杏寿荘の社会福祉法人大志会への移管について申し上げます。

現在、大志会の職員十一名が杏寿荘に出勤し、一緒に運営する中で、平成二十六年四月一日からの円滑な移管に向け、当初の計画どおり順調に準備を進めております。

なお、本定例会には、杏寿荘の移管等に伴う関係条例の整備に関する条例及び財産の無償譲渡についての議案を提出しておりますので、よろしくお願いたします。

また、杏寿荘移管後の本広域連合が運営する施設につきましても、今後、財政状況などをしっかりと検証し、次の移管施設について検討してまいります。

次に、長野地域ふるさと事業について申し上げます。
平成二十二年度から、毎年テーマを決めて長野地域の観光情報などを

県内外に発信しておりますが、平成二十六年度は、平成二十七年三月の北陸新幹線延伸や同年四月・五月の善光寺御開帳を見据え、県、関係市町村、商工・観光団体などと連携して、更に長野地域の魅力を発信し、長野地域への誘客促進や滞在時間の拡大に努めてまいります。

以上、本広域連合の当面する諸課題について申し上げます。
広域連合の運営に当たりましては、関係市町村の個性と魅力を生かしつつ、長野地域の一体的な振興・発展と活力に満ちた元気な地域づくりを基本に進めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様におかれましては、これまで以上の御指導、御協力をお願い申し上げます。

さて、本日提出いたしました議案は、平成二十六年一般会計予算の他、条例や人事案件など六件であります。

詳細につきましては、人事案件は私から、その他の案件は副広域連合長から御説明申し上げますので、十分な御審議の上、御決定くださるようお願い申し上げます。御挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

○議長（岡田庄史君） 黒田副広域連合長。

○副広域連合長（黒田和彦君） 私から、本定例会に提出いたしました各議案について御説明申し上げます。

別冊となっております平成二十六年長野広域連合一般会計、特別会計予算を御覧いただきたいと存じます。

まず、一ページをお開きください。

議案第一号、平成二十六年長野広域連合一般会計予算について御説明申し上げます。

第一条のとおり、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ七億一千六百八十三万八千円とするものであります。

第二条の地方自治法第二百十四条の規定により債務を負担する行為をすることができず、期間及び限度額につきましては、四ページを御覧ください。第二表、債務負担行為のとおりであります。最終処分施設整備計画作成等業務委託料です。

大変恐縮でございますが、もう一度前の二ページに戻っていただきまして、一時借入金第三条のとおりでございます。地方自治法第二十三十五条の三第二項の規定により、最高額を三億円と定めるほか、歳出予算の流用については、第四条において、給料など人件費に過不足が生じた場合に、同一款内で各項の間の流用を認めていただくものであります。

続きまして、二ページから三ページを御覧ください。

第一表、歳入歳出予算であります。

最初に、三ページの歳出から御説明申し上げます。

第一款の議会費二百五十八万七千円は、議会活動に要する経費を計上したものであります。

第二款、総務費一億一千三百四十四万四千円は、総務課職員の人件費などの一般管理的経費と、監査、公平、選挙の各委員会の運営費を計上したものであります。

第三款、民生費一億六千五百五十六万六千円は、福祉施設の運営管理

に係る費用、介護認定審査会及び障害支援区分認定審査会等の開催に要する経費を計上したものであります。

第四款、衛生費四億二千四百五十四万八千円は、ごみ処理施設の建設に係る人件費や各種調査業務の委託料などを計上したものでございます。

第五款、公債費四十九万三千円は、一時借入金の利子を計上したものであります。

第六款、予備費は五十万円を計上いたしました。

次に、左側の二ページを御覧いただきたいと思っております。

歳入について御説明申し上げます。

第一款、分担金及び負担金五億二百八十五万九千円は、関係市町村からの負担金でございます。

第二款、国庫支出金三千二百三十七万八千円は、ごみ処理施設の整備に伴う国からの補助金を見込んだものであります。

第三款、財産収入一万七千円は、財政調整基金の運用利子を見込んだものであります。

第四款、繰入金九千万円は、ふるさと基金から繰り入れるものであります。

第五款、繰入金九千五百万二千円は、前年度からの繰越金を見込んだものであります。

第六款、諸収入八万二千円は、歳計現金の預金利子と受託事業収入を見込んだものであります。

以上で一般会計予算の説明を終わります。

なお、四ページ以降、三十六ページまでは明細書でございますので、

省略をさせていただきます。

次に、三十七ページをお開きください。

議案第二号、平成二十六年長野県広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計予算について御説明申し上げます。

第一条のとおり、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ三十億七千九百八十三万千円とするものであります。

次に、三十八ページから三十九ページをお開きください。

最初に、第一表、歳入歳出予算の右側の歳出から御説明を申し上げます。

第一款、民生費二十八億六千二百三十四千円のうち、第一項、養護老人ホーム松寿荘運営費三億二千二百九十四万三千円は、松寿荘の運営に係る人件費など一般管理的経費のほか、既存の居室を個室化するための改修工事費及び定員百名に係る賄い材料費などの利用者の生活費を計上いたしました。

第二項、養護老人ホームはにしな寮運営費一億八千五百一十二万円は、はにしな寮の運営に係る一般管理的経費のほか、平成二十八年度に予定しております居室増築工事に伴う設計業務の委託料及び定員六十名に係る生活費を計上したものであります。

第三項、特別養護老人ホーム運営費二十二億三百三十万円は、特別養護老人ホーム六施設の運営に係る一般管理的経費、松寿荘及び須坂荘の食堂増築工事ほか、定員四百十六名に係る生活費を計上いたしました。

第四項、デイサービスセンター運営費一億五千二百一十八千円は、デイサービスセンター三施設の運営に係る一般管理的経費及び定員八十

名の利用者に係る生活費を計上したものであります。

第五項、在宅介護支援センター運営費四百六十八万六千円は、長野市から運営を受託しております戸隠在宅介護支援センターの運営に係る人件費などの一般管理的経費であります。

第六項、財産管理費三百八十五万七千円は、財政調整基金の運用利子などを同基金に積み立てるものであります。

第二款、公債費二億七百六十九万七千円は、老人ホーム建設の際に借り入れた地方債などの借入金の元利償還金を計上したものであります。

次に、左側の三十八ページを御覧ください。

歳入について御説明を申し上げます。

第一款、サービス収入二十一億千六百三十八万九千円は、特別養護老人ホームなどの介護保険報酬であります。

第二款、分担金及び負担金二億九千一百一十六千円は、養護老人ホーム二施設に係る市町村からの措置費負担金及び松寿荘増築工事費の借り入れに伴う元利償還額の市町村負担金であります。

第三款、財産収入三百八十五万三千円は、財政調整基金の運用利子であります。

第四款、寄附金八千円は、各老人ホームへの寄附金を見込んだものであります。

第五款、繰入金六億四千三百二十六万一千円は、須坂荘食堂増築工事費等の施設運営費、老人ホームの建設に伴う借入金の元利償還費及び予備費への財政調整基金繰入金と、養護老人ホーム・特別養護老人ホーム松寿荘の工事費をふるさと基金から借り入れることに伴う繰入金であり

ます。

第六款、諸収入二千五百二十万円は、受託事業収入と雑入であります。

第七款、繰越金四千円は、前年度からの繰越金であります。

以上で老人福祉施設等運営事業費特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

なお、四十ページから百四ページまでは明細書ですので、説明は省略させていただきます。

次に、百五ページをお開きいただきたいと思えます。

議案第三号、平成二十六年長野広域連合長野地域ふるさと事業特別会計予算について御説明申し上げます。

第一条において、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ千四百六十万二千円とするものであります。

次に、百六ページから百七ページを御覧ください。

最初に、第一表、歳入歳出予算の右側の歳出から御説明を申し上げます。

第一款、地域振興整備事業費千四百十万二千円は、ふるさと基金の運用益により実施する長野地域の振興整備のための「人が集う地域づくりプロジェクト」事業及び長野地域スポーツ振興事業の経費を計上したものであります。

なお、前年度まで計上しておりました財産管理費は、ふるさと基金からの貸付けを、この会計を通さずにふるさと基金から直接行うこととしたため、計上してございません。

第二款、予備費は五十万円を計上いたしました。

次に、左側の歳入について御説明申し上げます。

第一款、財産収入五百二十八万四千円は、ふるさと基金の運用利子であります。

第二款、県支出金四百八十七万五千円は、「人が集う地域づくりプロジェクト」事業について、県からの補助金を見込んだものであります。

第三款、繰越金四百三十四万三千円は、前年度からの繰越金を見込んだものでございます。

百八ページ以降は明細書でございますので、説明は省略させていただきます。

以上、予算関係議案について御説明を申し上げます。

次に、議案第四号、特別養護老人ホーム杏寿荘の社会福祉法人移管等に伴う関係条例の整備に関する条例について御説明を申し上げます。

これは、平成二十六年四月一日付けで特別養護老人ホーム杏寿荘を社会福祉法人大志会に移管すること及び介護保険法の引用条文を整備するため、本広域連合の条例を改正するものであります。

続きまして、議案第五号、財産の無償譲渡について、これにつきまして御説明を申し上げます。

これは、平成二十五年十一月十八日付けで社会福祉法人大志会との間で締結いたしました特別養護老人ホーム杏寿荘の移管に関する協定書に基づきまして、杏寿荘の建物、備品等を大志会へ無償譲渡するため、地方法治法の規定により議会の議決を求めるところであります。

以上、議案第一号から議案第五号まで御説明申し上げます。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（岡田荘史君） 以上で説明を終わります。

これより議案質疑に入ります。

議案の質疑は、議案第一号、平成二十六年長野広域連合一般会計予算については、歳出から各款ごとにお願ひします。

その他の議案につきましては、議案ごと一括してお願いいたします。

なお、発言に当たりますは、議席番号及び氏名をお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

議案第一号、平成二十六年長野広域連合一般会計予算、第一条、第

一表、歳入歳出予算、歳出から行います。

第一款、議会費。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（岡田荘史君） 進行いたします。

第二款、総務費。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（岡田荘史君） 進行いたします。

第三款、民生費。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（岡田荘史君） 進行いたします。

第四款、衛生費。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（岡田荘史君） 進行いたします。

第五款、公債費。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（岡田荘史君） 進行いたします。

第六款、予備費。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（岡田荘史君） 進行いたします。

以上で歳出を終わります。

続いて、歳入を行います。

第一款、分担金及び負担金。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（岡田荘史君） 進行いたします。
第二款、国庫支出金。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（岡田荘史君） 進行いたします。
第三款、財産収入。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（岡田荘史君） 進行いたします。
第四款、繰入金。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（岡田荘史君） 進行いたします。
第五款、繰越金。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（岡田荘史君） 進行いたします。
第六款、諸収入。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（岡田荘史君） 進行いたします。
次に、第一条、債務負担行為。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（岡田荘史君） 進行いたします。
次に、第二条、一時借入金。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（岡田荘史君） 進行いたします。
次に、第四条、歳出予算の流用。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（岡田荘史君） 進行いたします。
以上で議案第一号を終わります。

次に、議案第二号、平成二十六年長野広域連合老人福祉施設等運営
事業特別会計予算、第一条、歳入歳出予算、第二条、歳出予算の流用、
一括で質疑をお願いいたします。

〔進行〕と呼ぶ者あり)

○議長(岡田荘史君) 進行いたします。

次に、議案第三号、平成二十六年長野広域連合長長野地域ふるさと事業特別会計予算、同じく一括で質疑をお願いします。

〔進行〕と呼ぶ者あり)

○議長(岡田荘史君) 進行いたします。

次に、議案第四号、特別養護老人ホーム杏寿荘の社会福祉法人移管等に伴う関係条例の整備に関する条例について、質疑をお願いします。

〔進行〕と呼ぶ者あり)

○議長(岡田荘史君) 進行いたします。

次に、議案第五号、財産の無償譲渡について、質疑をお願いします。

〔進行〕と呼ぶ者あり)

○議長(岡田荘史君) 以上で質疑を終結いたします。

議案第一号から議案第五号まで、以上五件、お手元に配布いたしました委員会付託表のとおり、それぞれ関係の常任委員会に付託いたします。次に、議案第六号、公平委員会委員の選任についてを議題といたしま

す。

理事者の説明を求めます。

加藤広域連合長。

○広域連合長(加藤久雄君) それでは、議案第六号、公平委員会委員の選任について御説明申し上げます。

これは、三名の公平委員のうち、宮崎一氏が平成二十六年二月十七日をもって任期満了となったことから、長野市篠ノ井東福寺六百四十六番地、宮尾和榮氏を選任したいので、地方公務員法第九条の二第二項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

宮尾氏は、平成二十五年十二月二十六日から長野市公平委員会委員に御就任されているところでございます。

何とぞ御同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長(岡田荘史君) 以上で説明を終わります。

本件に関して質疑を行います。

〔なし〕と呼ぶ者あり)

○議長(岡田荘史君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件に関しては委員会付託を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岡田荘史君) 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

本件を原案のとおり選任について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(岡田荘史君) 全員賛成と認めます。

よって、本件は原案のとおり選任について同意することに決しました。

ただ今から常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。

お手元に配布の一覧表のとおり会場を定めますので、開催されますよう御連絡申し上げます。

午後四時五分まで休憩いたします。

(休憩) 午後二時十二分

(再開) 午後四時二十二分

○議長(岡田荘史君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

各委員会の審査が終了しておりますので、これより委員会の審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務委員会委員長、佐藤壽二郎議員。

○総務委員会委員長(佐藤壽二郎君) 総務委員長報告。

十四番、佐藤壽二郎であります。

私から、長野広域連合議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました諸議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております総務委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。以上。

○議長(岡田荘史君) 以上をもちまして、総務委員会委員長の報告を終

わります。

続いて、福祉環境委員会委員長、和田英幸議員。

○福祉環境委員会委員長(和田英幸君) 十八番、和田英幸であります。

私から、長野広域連合議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております福祉環境委員会決定報告書のとおり決定した次第でございます。以上です。

○議長(岡田荘史君) 以上をもちまして、福祉環境委員会委員長の報告

を終わります。

ただ今から、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

初めに、総務委員会所管の議案第二号、平成二十六年長野広域連合長野地域ふるさと事業特別会計予算、以上二件、質疑、討論の通告がありますので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(岡田荘史君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、福祉環境委員会所管の議案第二号、平成二十六年長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計予算、以上二件、質疑、討論の通告がありますので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(岡田荘史君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく福祉環境委員会所管の議案第四号、特別養護老人ホーム

杏寿荘の社会福祉法人移管等に伴う関係条例の整備に関する条例、以上一件、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(岡田荘史君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく福祉環境委員会所管の議案第五号、財産の無償譲渡について、以上二件、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(岡田荘史君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、各常任委員会所管の議案第一号、平成二十六年長野広域連合一般会計予算、以上二件、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

どうもありがとうございました。

(賛成者挙手)

○議長(岡田荘史君) 賛成多数と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

以上をもちまして、本議会定例会に提出されました案件の審議は全て終了いたしました。

午後四時二十九分

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

加藤広域連合長。

○広域連合長(加藤久雄君) 長野広域連合議会一月定例会の閉会に当たりまして、御礼の御挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました案件につきまして、それぞれ原案どおり御決定いただきました。誠にありがとうございました。

現在、本広域連合において、ごみ処理施設の建設や高齢者福祉施設の運営をはじめ、重要な課題が山積しておりますが、今後も関係市町村と協力し、問題解決に向け取り組んでまいりますので、議員の皆様のご支援、御協力をお願い申し上げます。

例年になく寒さの厳しい日が続いており、インフルエンザなどの感染症が流行しておりますが、議員の皆様には健康に十分御留意をいただきます。また、御活躍を祈念申し上げ、閉会の御挨拶いたします。

地方自治法第二百三十三條第二項の規定により署名する。

平成二十六年三月十三日

議長 岡田 莊史

副議長 豊田 清寧

署名議員 布目 裕喜雄

署名議員 西沢 寅夫